

旧岡原中学校樹木伐採業務仕様書

1. 事業名 旧岡原中学校樹木伐採業務

2. 履行場所 あさぎり町岡原北地内

3. 履行期間契約日の翌日から令和7年10月31日

4. 業務内容

位置図に示す①～④の樹木の伐採を行う。業務上生じた枝葉等は、法令を遵守し適切に処理すること。また、伐採は履行期間中に施設借受者と協議のうえ実施すること。

5. 伐採方法

伐採木の伐採高は原則として地際（概ね地上10cm以内）とする。伐採後芽が出てくることがないように対策を施すこと。原則、人力昇樹工による伐採とし、安全に実施すること。ただし、安全を確保できる工法であれば、他の工法でも可能とする。伐採により転倒落下など周辺設備等に被害を及ぼす恐れがある場合は、吊し伐り等の適切な処置を行うこと。

6. 負担区分

- ・業務遂行に必要な用具・重機及び資材等は受注者の負担とする。
- ・枝葉、幹の処分費は、株式会社南栄への搬入を想定し積算。

7. 安全の確保

受注者は、業務遂行について適切な安全対策を施し、事故のないように万全の注意を払うこと。施設利用者等への安全対策も実施すること。本仕様書に基づく業務遂行上における労働災害の適用については、受注者が負担する保険とする。

8. 提出書類（1）業務予定表

業務の作業予定表を提出し、発注者と協議の上、安全に業務を行うこと。

（2）業務写真

着手前、業務完了時等の状況が確認できる写真を添付すること。

9. その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。